

(院内集会)

国連「小農権利宣言」「家族農業10年」を受けて考える日本の開発援助とアフリカ小農
～モザンビーク、プロサバンナの事例から 議事録

1. 日時 令和1年9月4日(水曜日) 15:34～18:30

2. 場所 参議院議員会館 会議室101

3. テーマ 国連「小農権利宣言」「家族農業10年」を受けて考える日本の開発援助とアフリカ小農
～モザンビーク、プロサバンナの事例から

案内→<https://www.ngo-jvc.net/jp/event/event2019/09/20190904-peasant.html>

当日動画→<https://www.youtube.com/watch?v=UqO0s9QH2zY&feature=youtu.be>

4. プログラム

司会：高橋清貴（恵泉女学園大学/日本国際ボランティアセンター）

- 【1】背景「これまでのプロサバンナ事業をめぐる経緯」
渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）
- 【2】現状報告「現地で何が起きているのか」
コスタ・エステバオン（ナンブール州農民連合代表）
- 【3】現状報告「モザンビーク社会で何が起きているのか」
ポアヴェントウーラ・モンジャーネ（プロサバンナにノー！キャンペーン）
- 【4】政府代表との公開ディスカッション
井関至康（外務省国際協力局国別第三課課長）
宍戸健一（JICA 農村開発部）
- 【5】現状報告「ディスカッションを踏まえた世界潮流報告」
池上甲一（近畿大学名誉教授）
- 【6】オープンディスカッション

5. 議事

井上哲士議員より

- ・ 共産党の参議院議員 ODA の特別委員会に所属、プロサバンナに関わっている
- ・ 今回の院内集会の場は立憲民主の石橋（通宏）議員によるアレンジ
- ・ 集会前の JICA、外務省との議論の場は井上議員によるアレンジ
- ・ 3月にも ODA の特別委員会で質問。JICA が参加型意思決定のプロセスにすべきだということが大臣の意志だと認めたことが大事。住民参加型の意思決定がなされていないことが認められた。しかし今のところ形だけの住民参加でコンセンサスをとりとうとする姿勢が垣間見えている。
- ・ 情報開示が不十分であるという判決を受けた、プロサバンナを推進する部署の人物は、JICA の資金で雇われている人物であり、その意味からも JICA は当事者。責任を取れるかが問われる。

【1】背景「これまでのプロサバンナ事業をめぐる経緯」渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）

当日使用プレゼンテーション><http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/blog-entry-409.html>

普段は農業や土地収奪の話を中心に行っているが、今回は日本人の税金が使われ、問題とされているプロサバンナ事業に焦点を当てて話をする。

プロサバンナ事業とは？

- ・日本の ODA で行われている、「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム」のこと。
- ・2009 年 9 月に 3 カ国間で合意された。
- ・モザンビーク北部の 3 州（ナンブーラ州、ニアサ州、ザンベジア州）の 1,100 万ヘクタールを対象に行われる大規模農業開発プログラム。
- ・約 400 万人に直接・間接裨益すると言われてきた。

プロサバンナ事業のコンセプト

- ・モザンビークの農民は「低投入であるから低生産」「土地が有効活用されていない」から、「スケールの大きな農業開発で経済発展をして、海外から農業分野への投資を呼び込みましょう。大規模な開発をしよう」という考え・コンセプト。
- ・1970 年代に JICA がブラジルで行なったプロデセール（PRODECER）という農業開発プログラムをモザンビークでも、がベースにある。

ナカラ回廊開発とプロサバンナ事業の関係

- ・ナカラ回廊開発という地域全体を開発するプロジェクトとプロサバンナ事業は連動している。
- ・ナカラ回廊開発とは：内陸部の石炭・炭鉱と海岸部の天然ガスをつなぐ公安や道路、鉄道を整備して資源を輸出しようとする事業。その一環として「プロサバンナ事業（農業開発）」が位置している。

プロサバンナ事業の三本の柱

- ・ProSAVANA-PI：技術移転能力向上プロジェクト。改良品種のタネの研究などを行なっている。すでに終了している。
- ・ProSAVANA-PD：マスタープラン作り。2013 年に終わっているはずであったが、2012 年から始まった抵抗運動により、まだ終了していない。
- ・ProSAVANA-PEM：モデル開発事業。

ProSAVANA-PD で何が起きているのか

- ・2009 年に合意されたのちにナカラに投資を呼び込むため、投資ファンドセミナーが JICA によって開催されていた。（ex. JICA 協賛「ナカラ・ファンド発表会」（ブラジリア、2012 年 7 月 4 日））
 - ・今でこそ「小農支援」と謳っているものの、当初は投資を呼び込もうとされていて、かつその事実が隠蔽されていた。
- ↓
- ・2012 年 10 月より UNAC（モザンビーク全国農民連合）から「プロサバンナに対する声明」が国際社会へ発表された。

これに対して JICA・日本政府はどのように対応しているのか？

→辺野古基地問題や福島第一原発問題への対応時などに見られた「市民を分断」する手法が、海外に輸出されているのではないか。「望まれない大型公共事業」特有の手法。

なぜ JICA・日本政府はこのプロジェクトを一度白紙に戻す、ということができないのか？

- ・プロサバンナ事業に対して、今の時点ですでに 34 億円が使われている。
- ・そのうち ProSAVANA-PD（マスタープラン作り）には 7 億円が 2018 年の段階で使われている。特に小農の抵抗運動が始まった以降にその内の 4 億円が使われている。（税金）

JICA・日本政府はこれに対してどのような戦略を取ってきたのか？

- ・2013 年より JICA が現地のコンサルタントを雇い、「コミュニケーション戦略策定プロジェクト」を設置。
- ・情報開示請求によって出てきた報告書（現地コンサル→JICA）によると、「モザンビーク市民社会諸組織の重要性を奪うことによって、現地で活動する外国 NGO の力を削ぐことができる」「外国の諸組織の存在を問題化する」との旨が記されていた。

- ・2015年に現地コンサルを雇って、現地の人々がプロサバナ事業に対してどのような意見を持っているのかを色分け（好意的であるかそうでないか）。
- JICAは「現地のコンサルタントが独自に行なったことである」と主張するが、JICAと現地コンサルの業務指示書の内容に「プロサバナに関する対話への意欲を示しているステークホルダーを見つけ、事前協議に招待すること」という旨が記されている。
- 「対話をしている」と見える状況を意図的に作り出しており、その事前協議にはプロサバナに好意的でない人々は事前に排除されていた。

これに対し、（彼ら）はJICAの環境社会配慮ガイドラインを使って異議申し立てを行った。

→結果、「問題はなかった」。

一方で、JICAは「すべての関係者が納得をする形での参加型のプロセスでこの事業を進めましょう」と提言として謳っているものの未だそのような形にはなっていない。

2018年にモザンビーク弁護士会による訴訟

- ・現地のモザンビーク弁護士会（地元小農・住民や国民の代理）がモザンビーク農業省（MASA）プロサバナ調整室に対して訴訟。訴えが全面的に認められる。
- ・訴えの根幹：対象地域の住民に大規模な影響を及ぼす可能性のある開発計画（プロサバナ）の人権侵害。
- 大規模な影響を及ぼす可能性があるのにも関わらず、情報開示をしないのは「知る権利」を侵害しているのではないか。
- 訴えが全面的に認められ（「知る権利」が侵害されている）、判決から10日以内にモザンビーク農業省が事業に関わる資料を全面開示することを命じられた。

訴えに対するJICA・外務省のコメント

- ・モザンビーク国内の問題であるため、基本的にはモザンビークの問題。
- ・「私たちは情報開示に努めてきました」という旨のレターをモザンビーク農業省が10日以内に裁判所に提出。それに対してJICAは「モザンビーク政府部内の話であるため確認をしていません」という旨の発言。
- ・2018年8月1日の判決に対し、2018年9月の弁護士協会の記者会見時まで裁判の事実すらも知らなかったと主張。
- 本当にJICA・外務省はこの事実について知らなかったのか？

モザンビーク農業省とJICA・外務省の関係性（定期的に行われているODA対策協議会、情報開示請求を通して見えてきたこと）

- ・モザンビーク農業省内にプロサバナ調整室（ProSAVANA-HQ）が存在していて、そこにJICAはお金を出している。
- ・2018年8月に訴えられたのは「プロサバナ調整室」。
- ・プロサバナ調整室には三人のスタッフがいるが、そのうちのエドゥアルド・コスタ氏は先述の色分け事業を行なった人であった。
- ・JICAのエドゥアルド氏に対する業務指示書内には「JICAと関係ステークホルダー間の利益と狙いの調整」「JICAプロサバナ調整官（JICAモザンビーク事務所にいるスタッフ）の活動支援」などが記載されている。
- 本当に「モザンビーク国内の問題」なのか？

ProSAVANA-HQ（プロサバナ本部）はどのようにできたのか（JICAモザンビーク事務所内のプロサバナ調整官による「プログレスレポート」より（資料開示による））

- ・プロサバナ本部の設置に向けて、JICAスタッフが事務機器の調達、車両及び運転手の確保等を行った
- ・現地農業省本部内にスペースがないため、JICAモザンビーク事務所内に本部を設置
- JICAの主導によって本部が設置されていた
- ・調整室のエドゥアルド氏に対する業務指示書には
 - 「JICAに対して状況を素早く報告すること」が記載されている。
 - JICAは本当に訴えについて知っていなかったのか？

- 日本政府、ブラジル政府、モザンビーク政府協議してプロジェクトを進める、のではなく「JICAの要望や意向をモザンビーク政府、ブラジル政府に伝達すること」との旨が記載されている。
→ほぼ JICA のためにあるのではないか。この組織が訴えられたということは JICA にも責任があるのではないか。
→プロサバンナ本部から JICA 本部に送られた資料を開示請求すると出てくる多くの資料は黒塗りであった。プロサバンナ事業に使われているお金の7割近くが人件費であるが、その人たちの業務内容は公表されない。

結論

プロサバンナ事業の問題は農業の問題であり、土地収奪の問題でもあるが、権利（知る権利）を剥奪するなど、市民を分断させる事業でもある。

—
司会・高橋：プロサバンナの問題にずっと関わってきて、最初は開発のやり方・あり方というようなテクニカルな問題であると思っていたが、端的に言って、国家暴力の問題になっていると思う。今はそれが問われている時代。日本・モザンビーク政府が現地の農民に対して開発を押し付けるという暴力になっている。私も辺野古の基地の前で座り込みを行っていたが、現地の人たちの声が政府に届いていかない。これは民主主義の危機である。そういったことを今日は改めて議論したい。分断はまさしく国家暴力のよくある手段。情報を隠蔽して公開をしないし、説明責任も不十分。この辺りをしっかり捉えて考えていかないとかなりまずい問題になっていることを見逃してしまう。改めて現在日本政府とモザンビーク政府が農民に対してどのような力を押し付けようとしているのか。それに対して、モザンビークからお越しの二人はどういう風にこの問題を受け止めているのか改めて聞きたい。
—

【2】 現状報告「現地で何が起きているのか」 コスタ・エステバオン（ナンブーラ州農民連合代表）

私はモザンビークナンブーラ州の農民連合代表で、100%小農である。私の父母も小農であった。プロサバンナ事業は、大変懸念される事業である。特に、小農にとって。モザンビークの人たちに様々な問題を押し付けている。それなのに、なぜ日本政府がそこまでして、モザンビークにこの事業を導入したいのか、モザンビークの小農や国民は疑問に思っている。

第一に、立案された事業のデザイン自体について、私たちは誤りだと思っている。次に、プロサバンナの計画が出てきた時からいろいろなメディアが取り扱ってきたが、この問題について私はメディアを通じて初めて知った。私たちは事業立案における協議などの意思決定のプロセスに関わることができなかった。私たちは、新聞やラジオを通じて、日本政府がモザンビークでプロサバンナという事業を実施すると耳にした。モザンビーク国民との協議なしに。だから、私たちは（モザンビーク）政府、そして日本の政府と JICA に対して対話を要求した。それにもかかわらず、JICA は事業に資金を投入して進め続け、公聴会のようなものを行なった。しかしこれは公聴会の名に値しない、偽りのものだった。そのため、私たち小農、市民社会は、やはりプロサバンナにノーだと突きつけた。

私たちは様々なデモや集会、3カ国民衆会議を行うなど抵抗活動を行ってきた。去年11月には、ここ日本で3カ国民衆会議を行った。これらの活動はすべて、プロサバンナ事業を止めるためのものだった。しかし、これらの抵抗にもかかわらず、JICA はプロサバンナ事業を前に進めるために、モザンビーク政府やモザンビーク市民社会に対して介入し、介入・操作を続けている。私たちはプロサバンナを進めないでほしいと言っているのに、JICA は強行している。そして、そのために介入・操作に再び手を染めている。

丁度30分前、JICA と外務省が、4400家族と活動を進めていると述べた。それに対し、我々は、彼らと一緒にプロサバンナの活動を開始しているというこれらの小農が、どこにいるのかと問うた。どの郡？ どの地区？ どの村？ どのコミュニティ？ どの小農のことなのか？ 私に教えてほしい。そうすれば私はその小農を訪問して、彼あるいは彼女が、本当にプロサバンナに賛成しているのかどうかを自分で確認する、と。しかし、モザンビーク政府に相談しに行くべきだと言った。しかし、もし JICA

がプロサバンナに資金を出しているのであれば、なぜ私がモザンビーク政府に相談しに行く必要があるのか。

どうして JICA はそれほどまで小農の情報の開示を恐れるのか。今年（2019 年）の 6 月から 7 月にかけてラジオ番組が行われたが、この番組の中でプロサバンナに小農を動員する、大豆を栽培しようという趣旨の宣伝が行われた。これらの番組は、プロサバンナ、JICA のファンドによって支援を受けている。これらの番組もまた、地元小農や農民をプロサバンナに賛成に導くことを意図して行われている介入・操作と考える。善きモザンビーク人の「心を獲得」するだけでなく、大豆生産に導こうとしている。だからこそ、プロサバンナはこれらの番組を資金援助しているのだ。

モザンビークでは、プロサバンナに関わる数々会合や活動、プロジェクトが行われている。しかし、これらすべての活動は JICA の資金によって行われている。これらいずれの活動も、モザンビーク人をプロサバンナの実施局面に向けて動員するためのものである。

ここで一つ明確にしておきたいのであるが、私たちは JICA そのものに対して反対しているわけではなく、プロサバンナ事業に反対している。JICA は他の事業もやっているが、それらに反対している訳ではなく、私たちはプロサバンナ事業にのみ反対している。だから、日本政府、そして JICA の代表にもう一度お願いする。プロサバンナ事業を止めてほしい。そして、私たちをこの事業から解放してほしい。そして、日本の国民をこの矛盾から解放してあげてほしい。ありがとうございました。

—
司会・高橋：JICA が関わっていることがわかったと思います。続いてボアさん。
—

【3】現状報告「モザンビーク社会で何が起きているのか」ボアヴェントーラ・モンジャーネ（プロサバンナにノー！キャンペーン）

当日使用プレゼンテーション><http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/blog-entry-410.html>

私の方からは、簡単に、重要な鍵となる点の説明をしようと思う。プロサバンナ事業がなぜこれほどまでに大きな問題を抱えているのかということである。まず始めに、先ほど話があったモザンビークでの裁判の件、そして JICA とモザンビーク政府が判決を尊重していない点について説明していく。

モザンビークは日本と同じように、憲法によって三権分立を基本とする民主的な国家である。司法は、立法から独立している。したがって、JICA が、モザンビーク政府に聞いてください、モザンビーク国内の問題だと主張するのは、行政権と同様に、独立したもう一つの国家権力である司法権を無視した行為で、私たちをバカにした発言でもある。JICA の説明に従えば、モザンビークの一方の権力（行政）のみがすべてを決定できる権利を有することになる。したがって、日本の皆さんと政府は両者とも、モザンビークの制度や司法を真剣に受け止め、その判断を尊重すべきである。

JICA は、モザンビークの司法権を尊重すべきであるが、また日本政府は国際的な取り決めもまた尊重すべきである。日本は国連の加盟国である以上、昨年 11 月に採択された小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言を尊重しなければならない。日本が「最悪の国」と称している中国でさえも賛成している中、日本はこれに棄権をしている。しかし、この国連宣言に明確に規定されている通り、日本は国連の加盟国である以上、この国連宣言を尊重し、モザンビーク小農の権利を守る義務がある。

歴史的な観点から一言。モザンビークという国はもともとポルトガルの 400 年におよぶ植民地であった。その後 10 年以上続く武力闘争を通して、ポルトガル人たちを追い出し独立した。その武力闘争の主体は小農であった。したがって、農村コミュニティや小農にとってテリトリー（領域）や土地を守るということは生産活動を守ることを超えて、自らのアイデンティティや自律・自治（オートノミー）を守ることを意味している。彼らは小さなことのため闘っているのではなく、モザンビーク全体の主権のために闘っているのである。私たちが覚えておかなければならない事実は、モザンビークは小農の手によって解放されたという点です。

そしてこの間、JICA は資金を使ってナンブーラの市民社会を分断させたり、友人であった人を敵対させるようなやり方をしたり、トップダウンの決め方をしているが、これらはすべて、植民地時代を思い起こさせるとともに、権威主義的なものである。したがって、プロサバンナ事業で起きていることは、植民地主義と権威主義の文脈で理解されなければならない。ありがとうございました。

—
司会・高橋：ありがとうございました。ボアさんの発言も民主主義のあり方を提起している。司法はこの問題を知る権利が侵害されているのではないかと判断しているが、それに対して（JICA・日本政府は）きちんと応じられていない。司法と行政の分離というのは民主主義の基本であると思うが、日本政府はきちんと守れていない。日本は民主化やガバナンスということ（余所の国に）言うけれど、そうならばこの問題を真摯に受け止めるべきである。言ってしまうと国家暴力と言えるが、このような問題に対してどのように向き合うのかというのが重要になってくると思う。

まだ外務省の方や JICA の人たちが来ていないため、質疑応答に移る。

質疑応答 (UPLAN 動画 58:00-)

時事通信の記者、松本： コスタさんに質問。具体的な被害はどのようなものがあるのか。

コスタ： 質問ありがとうございます。まず、モザンビークの小農としては、開発事業をただ傍観者のように眺めるのではなく、モザンビークの土地はモザンビーク人自身の手で耕したいと考えている。プロサバンナ事業はアグリビジネスと繋がっているが、私たちは小農による農業を進めたい。JICA が考える開発を私たちはやりたくない。それが JICA に進められる開発をただ眺めていたくはない。私たちモザンビーク人自身の農業を広めていきたいと願っている。

JICA は私たちを小農だから貧しいからといって、何をすべきか押し付けるべきではない。私たちが望まないことを、あれこれ強制すべきでない。私たちは責任ある人間、大人である。私たち自身、選択出来る能力をもっている。私たちは何をどのようにやるべきか知っている。だから、JICA がやっている押しつけの強制は間違っている。

北海道から来た農家の男性： コスタさんに質問。モザンビークの小農は、どのようにタネの多様性や伝統的な農業を維持しているのか。国際的な種子に関連する法律の押しつけに対して、どのような戦略をもっているのか。

コスタ： だから、小農の家族農業の農業を営んでいると主張しています。私たちは代々やってきた小農の農業にとっても価値を置いている。在来種のタネを守るためにシードバンクを作っており、それを保存し、私たちの間で交換し分け合っている。それを通じて、タネが消えてしまうことがないように守っている。

追加質問： 日本政府は伝統的なタネの保存や保存法、法律を変えるようなプレッシャーをモザンビーク政府にかけているのか。

ボア： 一般的な質問であるため、私が答えます。モザンビーク単独というよりアフリカ南部の国々で種子に関しては共通の決まりがある。その中では遺伝子組み換えのタネは違法であるとなっている。このため実質的にモザンビーク内で遺伝子組み換えの種子を育てることは違法であるが、現在その法律を柔軟に変化させていこうという話が出ている。現在ガザ州の Chokwe で農業研究所の指導の下でトウモロコシの遺伝子組み換えの実験が行われており、モザンビークの技術省から遺伝子組み換えの品種を許可する可能性が出ている。

【4】 政府代表との公開ディスカッション 井関至康（外務省国際協力局国別第三課課長）、宍戸健一（JICA 農村開発部部長）、モザンビークゲスト、渡辺直子、池上甲一

司会: それでは公開ディスカッションに移っていきたい。外務省から国際協力局国別第三課の井関課長と、JICA からは農村開発部アフリカ部の宍戸さんに来ていただいています。

この 2 人を交えてこれからプロサバンナに関して公開ディスカッションを進めていきたいと考えています。日本政府の方は今、着いたばかりで直前の、渡辺さん、コスタさん、ポアさんの話を直接は聞いていないが、内容的にはこの院内集会の前に下でやった意見交換会での話とほぼ同じなので、外務省の井関さんや JICA の宍戸さんも皆さんもその情報を共有しているということでこの後、議論に進んでいこうと考えています。

最初口火を切る形で渡辺さんの方からどういう論点で公開ディスカッションを進めていきたいのかということをご紹介いただければと思います。井関さんと宍戸さんにはそれを受ける形で少しお話を伺って、その後でポアさんやコスタさんの意見を聞きながら、そしてフロアを交えながらディスカッションへという風に進めていきたいと考えています。

渡辺: ありがとうございます。JICA のみなさん、外務省のみなさん、お忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございます。私たちからはやはり、コスタさんとポアさん、はるばる、先ほど見ていただいた通り、モザンビークから、このプロサバンナ事業で起きていることがやはりおかしいのではないかとということ伝えて、事業を止めてほしいと、そういったお話をしに来られました。特に最近、彼らがやはり気になっているのが情報操作の話、現地での事業のプロパガンダもありますし、あるいは、先ほどここで出ました、判決に対してまだ何ら応えてもらっていない、何も自分たちは知らされていない、そういったことがあります。なので、今日はやはりそういった彼らの疑問に答えていただくために、しかも、ここに納税者のみなさんがいらっしゃる。私たちの税金が使われている ODA が現地での司法によって人々の知る権利を侵害している、そういった判決が出ていますので、このことについてやはり議論をしていけると良いのかなという風に考えております。他に何かあればおそらく池上先生の方からも聞きたいこと等もあると思いますので、そういったことから、始めさせていただければと思います。こちらが持っている情報の概要については既にお伝えしている通りですので、これに対して外務省、JICA は特に判決に対して納税者の皆さんに何か説明したいことがありましたら是非、お願いいたします。

司会: はい、それでは、どちらからでも。外務省の井関さんの方からお願いします。

井関: ただいまご紹介に与りました、外務省国別第三課長の井関と申します。本日はこのような機会を設けていただき大変ありがとうございます。実は私、昨年 11 月に、今回来られた方もおられます、モザンビークの農民の方とお目にかかる機会があり、また市民社会のみなさんともお目にかかれまして、意見交換の機会が行われることをうれしく思っています。

そもそも私どものプロサバンナ事業は持続可能な農業開発を通じて小規模農家を中心とした地域住民の生計の向上に貢献することを目的とした事業だと捉えている。これまでも機会があるとお伝えしたが、私どもはプロサバンナ事業が、先ほど申し上げた本来の目的である、小農の生計の向上に効果的につながるということが最も大事であると考えていて、事業についてのご意見、現地の、今日来ている方を含めて、現地のみなさんには事業について意見、マスタープランに対して具体的なコメントがあれば是非承りたいと思っています。意見を小農の生計向上にもつなげるために、モザンビーク政府にも伝えていただくべく対話プロセスに参加いただきたいと考えている。私どもとしてはプロサバンナ事業をめぐって、今日色んなお話を聴いておられると思うが、さまざまな意見があると承知している。ついでには、モザンビーク政府に対しては参加型意思決定プロセスをしっかりと進めていくという意思がモザンビーク政府にあるのであれば、それをしっかり後押ししようというところでこれまでやってきている。我々としてはこうした取り組みを通じてプロサバンナ事業が現地のみなさんの理解を得られる形で実施されていきたくて進めてきている。

続きまして行政裁判所の決定につきまして先ほど渡辺さんの方からお話がありました。実は先ほどの

会合でもあったが、現地の方からモザンビークは民主的な憲法を有する国であるということで、そういった考えを尊重すべきだという主旨のお話があった。私どもは行政裁判についてはモザンビークの国内の司法府と行政府との間の、まさにモザンビーク憲法、その他の法律に基づく手続きに則ってこれまで対応してきたものと考えている。

まず、モザンビークの政府でプロサバンナ事業を担当しているのは農業・食糧安全保障省(MASA)という役所である。この役所に対して、マプト市の行政裁判所から10日以内に文書を開示すべしという判決が出たということであった。このマプト市の行政裁判所の決定について、農業・食糧安全保障省からプロサバンナ事業に関する情報を開示してきたということを説明する書簡を大臣の名前で根拠資料とともに発出していると私どもは承知している。また、このMASAは書簡の中で今後もプロサバンナに関する情報開示請求があればしっかり対応していくことを表明したと承知している。このプロサバンナ事業というのはマスタープランを策定するという事業で、MASAのホームページを見るとプロサバンナに関する情報も載っているということである。また、もう一つのプロセスがあり、モザンビークの弁護士連合会の方から同様の訴えを、これはモザンビークの憲法に基づいて設置されているオンブズマンに対しても行ったということも承知している。MASAはこのオンブズマンに対して情報公開の事実を説明したところ、昨年7月にこのオンブズマンはMASAの説明を認めて弁護士連合会の訴えを却下したと承知している。まさに、繰り返しになるが、この行政裁判をオンブズマンのプロセスを含めてモザンビーク政府内でモザンビークの憲法を法律に則った手続きというのが行われていて、その各者の中でやりとりが行われたということで私ども承知しており、まさに主権国家たるモザンビーク政府が適切に対応される問題であるということも考えている。以上です。ありがとうございます。

司会: 続けて JICA からお願いします。

宍戸: JICA 農村開発部の部長をしています、宍戸と申します。よろしくお願いたします。基本的なところは井関課長と重複しますので省略します。私どもは昨年も紹介したが、パイロット事業において4800人の農家に対して生産性が上がる、所得が上がるといった結果も出ている。こういった事業に賛成している農民のみなさんも多数いるので、まさにみなさんにご理解いただきながら、ご意見いただきながらマスタープランを良い形で十分なコンセンサスが得られたうえで農民のみなさんの所得向上するように努めていきたいと考えている。そういった話し合いが特に農民のみなさんと関係者のみなさんの話し合いが円滑にいくように JICA としても必要な支援を MASA に行っているところである。以上です。

司会: ありがとうございます。いくつか事実関係を明らかにしておきたいので、渡辺さんの方から少しレスポンスいただきたいと思います。

渡辺: ありがとうございます。私の方からは、先ほどの協議の繰り返しにもなるが、いくつかのポイントについて納税者のみなさんの前で事実確認をしていければと思います。

まず、先ほど訴えられたのは MASA だ、モザンビーク農業省ということで説明があったが、正確にはこのプロサバンナ調整室ということでよろしいでしょうか。

そこは確認しておられますか、JICA さん。

宍戸: 宛先が私は MASA と聞いているが、プロサバンナ調整室と明記されたかどうかは手元では確認できない。

渡辺: 判決文を読んでいないということですね。判決文の中に、ここに、ポルトガル語で書いてある。これで読んでいらないということが一つ分かったかなと思います。訴えの根幹というか、判決文では、対象地域の住民に大規模な影響を及ぼす可能性のある開発計画であるということが前提で訴えられている。なので、この判決では、法廷で出てきたものは資料の全面開示だけではなく、なぜ資料の全面開示をしるという風に言っているかということ、知る権利を侵害しているからなんですね。知る権利の侵害ということが、判決の中で言われていることはご承知していらっしゃいますか。

宍戸: その通り。

渡辺: プロサバンナ調整室が訴えられていて、そこが知る権利を侵害している。もう一つ、今度はこのプロサバンナ調整室と JICA がお金を出してコンサルタントを雇い、派遣をしている、「プロサバンナ本部」というものは同じであるということはよろしいでしょうか。

宍戸: はい、これは同じです。

渡辺: そこに、この3名のスタッフがいるという。それも正しいですか。

宍戸: はい、その通りです。

渡辺: そこにその3名のスタッフがいて、そのうちの一人のスタッフであるエドアルド・コスタさんのお金を JICA が出していると。それもよろしいでしょうか。

宍戸: はい、契約に基づき派遣しています。

渡辺: その契約だが、ここにある業務指示書があるが、ここにエドアルド・コスタ氏という、送られている方の業務指示書ですね。ここに書かれていることが、1つには JICA のスタッフであるプロサバンナ調整官による活動を支援すると。JICA、モザンビーク政府、ブラジル政府の情報共有、合意形成を促進する。JICA の要望や意向をモザンビーク政府、ブラジル政府に伝達をする。そして、プロサバンナに影響を及ぼし得る政治、政府機関、市民社会、民間政府、学术界、メディアの活動や現状を収集してそれをプロサバンナに関する事案、情報が MASA 官府内と、JICA とブラジル政府にタイムリーに共有されることを確実にする。そして JICA への月例報告。それが、その方の業務内容ということによろしいでしょうか。

宍戸: はい、その通りです。

渡辺: こちら、資料を情報公開して請求した資料で、JICA から出てきた資料です。市民としては、決してこの訴訟がモザンビーク政府の話にとどまらなないと考えている。もう一つ確認で、本部ができた経緯だが、JICA のプロサバンナ調整官が設立に関わったと、ここに本プログラムの実施調整を行うプロサバンナ本部の設置に向けて、運転手や車両を確保しましたと。JICA モザンビーク事務所内で活動開始しましたと。この事実も合っていますか。

宍戸: その通りです。

渡辺: このような経緯の中で、みなさんどのような疑問を持たれるか分からないが、この判決はモザンビークの調整室に対して出された。そして、それ（調整室）はプロサバンナ本部と同じものです。そこに JICA のお金が使われています。それでもやはりモザンビーク政府内の問題だとご理解、ご認識でしょうか。あるいは違うとしたら違うと言っただければと思う。

宍戸: 二つの問題を、関連のない事柄を結び付けられようとしているが、このプロサバンナ本部に、事業の推進、ないしはモザンビーク政府の中で特に農業のマスタープランというのは非常に多くの部局に絡む、州の関係者に絡むもので、連絡1つを円滑に行ったりとか、市民社会のみなさんとコミュニケーションをもっと取るように助言を含めてサポートするために、当初から少し形態は変わっているが要員を派遣しているのは事実です。

それと、情報開示に関する判決文の中で、要員が派遣されたことが裁判に結び付いたというのは事実誤認と思うので訂正してほしい。なぜならばモザンビークは主権国家であり、法律制度が整っている国である。我々はあくまでも事業を円滑に進めたり、関係部局の調整、いろんなステークホルダーとの対話をうまくする支援をしているが、あくまでも決定する、事業を進めていく、モザンビーク政府の法律に則った形で手続きをしていくのはモザンビーク政府の行う事務であり、私たちの派遣した要員に全ての責任があるというのは違うと感じている。

渡辺: 私が言ったのは、その派遣されているスタッフに全責任があると言っておらず、訴えられたのがモザンビークのプロサバンナ本部であると。そこに JICA が雇用したスタッフが派遣され、情報収集をしてその情報を JICA に伝えたり、事業を動かすためのオペレーションが、JICA のお金を投じてなされている。そこが訴えられている。その中で、本当にこの判決はモザンビーク政府だけの問題なのかとお尋ねしている。

宍戸: 事実確認、マプト市行政裁判所による判決文、抄訳を読んでいるが、あくまでも MASA に対して出されたもので、プロサバンナ調整室ということも我々としては確認できない。

渡辺: 今、1 ページだけを読んでいる。この判決文、10 ページ以上あるが全体に目を通してあるか。

宍戸: サマリー（要約）を読んでいる。

渡辺: サマリーですね。後で確認をしてください。
先ほど、MASA が情報開示をずっと努めてきたということを主張され、MASA はデータを（裁判所に）出すとともに、事業に関する情報を開示しているとのことだったが、どのような情報が開示されているか知っているのか。

宍戸: 手元にないため、確認できない。

渡辺: 判決が出た。そこで、情報の全面開示をするようにということが言われた。その判決の対象が JICA のお金が使われているプロサバンナ調整室であった。しかも、モザンビーク政府が情報開示していると主張をしている。にもかかわらず、どのような情報が開示されているか、確認もしていないということですね。

今お見せするが、公開されている資料、去年の判決以降の資料を探した。ホームページにアップされているので探してみたが、ようやくこの5月になって”Disclosure of the Master Plan”という風に、マスタープランのプロビジョン・ドラフトというのがあるんですが、それが公開されているのと、最初のプラン、プレリミナリープランが情報公開されていて、あとは PD PI にかかる報告書が開示されている。これ以外に弁護士協会がお願いしていた、環境に影響を与える、あるいは、人権侵害を引き起こす可能性があるかもしれない、あるいは、情報の全面開示として求めたものは公開されていない。だからこそ弁護士協会は改めてアピールしていると確認させて頂ければと思う。

先ほど、オンブズマンが弁護士協会の主張を却下したと言っていたが、当方は弁護士協会本人から却下されていないという情報を得ている。却下されたということだが、モザンビーク農業省から説明を受けて何か、証拠というか、それを示すものというものとともにお聞きになられた、あるいはモザンビーク農業省から聞いただけなのか。

宍戸: MASA からの聞き取りによる。

渡辺: ありがとうございます。これまで分かってきたのが、一連の判決で重大なことについてその中身が何であるか、あるいは、情報公開しましたと MASA が主張する中でどのような情報が提示されているのかも確認されていない、そしてオンブズマンに訴えて却下されたと、本当に却下されたのか証拠とともに確認していないということが分かったと思う。
このあたりでこういった状況に対してボアさんとコスタさんから言いたいこと、確認したいことがありましたら、コメントをお願いします。

宍戸: 間違いがありましたので訂正させてください。
私がすべての情報を把握してなくて申し訳ないが、オンブズマンの訴えの却下について我々はエビデンスのコピーをもらっているのの後ほど必要であれば提示する。

渡辺: ありがとうございます。
あとで情報開示していただければと思う。

ただ、オンブズマン、判決が出る以前の決定でして、その後に裁判で違法だと判決が出ているということを確認しておく。ボアさん、コスタさんから何かあればお願いします。

司会: 外務省の井関課長は 5 時 15 分で退席するので、コスタさん、ボアさん最後に一言伝えたいことがあれば発言ください。井関さんの方でレスポンス、一言、二言あればお願いします。

コスタ:

当日の通訳に誤訳が多かったため原語から改めて文字お越ししたものを翻訳しています。原語についてはこちらでご確認下さい><http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/blog-entry-412.html>

もう一度、ありがとうございます。

私には意見はありますが、改めて JICA の代表者の皆さんに質問をしたいと思います。

なぜエドゥアルド・コスタ氏との契約を進めるのですか？

なぜマスタープランの策定を前に進めているのですか？このマスタープランはどこから来ているものですか？

これら二つのことを質問したいです。なぜなら私たちは未だ止めてと言っています。未だコンセンサスに至っていないからです。それにもかかわらず、(パイロット・プロジェクト等が) 前に進められている。まだコンセンサスに至っていないのに、どうして前に進めることができるんですか？これは私たちが述べてきた介入・操作の一環です。

ボア: できる限りストレートな回答をいただきたい。JICA として一旦プロサバンナを止めて、モザンビーク人同士でコンセンサスを形成することは可能でしょうか？このプロセスがどれくらいの時間を必要とするかはさておき。JICA はそのような決定を下すことを想像できますか？もし無理だというのであれば、なぜですか？

宍戸: JICA としては、今日今回お二人お見えになっている方々は色々な問題点を指摘されていると思うが、私どもがこれまで行ってきたいろんな場での農民グループですとか、あるいはパイロット事業を実施する中での農民の意見は、ぜひ進めてほしいという意見が大多数です。ですから、そういう中では進めていこう、少なくとも、私たちが考えている中では大多数です。ですので、私たちとしては、大多数の方々の農業開発を止めるというかは、できるだけ、反対する皆さまのご意見を踏まえながら、やっぱり妥協できる点、できるだけコンセンサスを、多くの方が賛成するプランにした上で、最終化するの望ましいということで、モザンビーク政府を支援しております。

コスタさんからのご質問で、なぜ JICA は HQ に、JICA の要員を、コスタさんという一コスタさんと同じ名前ですが一コスタさんという要員を派遣しているのかということに関しては、今皆さんが指摘されているように、丁寧な対話を、市民社会とやりましょうという中で、それを進めていくために、どうしても人員が足りないということがあって、彼が農業省から了承、まさにその意向を受けて、側面支援をしていることで、何もあの、JICA が、皆さんの意見を無視したりとか、勝手な開発を進めるために雇っているわけではなく、そういうサポートをしているということ。

なぜマスタープランの作業をストップしないのかということについては、もちろんあの、多くの、大多数の農民が望まないようなことを、我々が何かの間違いでやるのであれば、その時はもちろんやるつもりはありません。ただ繰り返し申し上げているように、まだまだドラフトの段階ですので、皆さまのご意見を十分聞こうとしているところでして、皆さんもぜひ議論に参加していただきたいというのが私たちの立場です。

コスタ:

それでは、あなた方は未だに 4800 家族が、プロジェクトが止まったら被害を受けると主張するんですね。そのコミュニティとは、ラバレのナミタカリやナクイアのことですか？あなた方は、これらのアソシエーションやコミュニティに私と一緒にに行けますか？同意しますか？彼らが本当にプロサバンナに賛成しているか、私と聞きに行きますか？

司会：ちょっと今の質問、どなたか通訳できる方…

<誤訳に基づく発言↓>

宍戸：それはとても良いアイデアだと思うので、モザンビーク政府と相談して、ちゃんとアレンジしたいと思います。

司会：一点だけ未だ答えてもらっていないのは、コンセンサスを日本政府が介入してとるのではなくて、現地側で彼らが努力してとるようにするので、それまで待ってくれないかという話なんですけど、それはダメなんですか？それまでプロサバンナを進めないということはダメなんですか？

宍戸：基本的に最終的にマスタープランを決定するのは JICA ではなくて、行政文書にするか決定するのは、モザンビーク政府ですので、そこは我々、これまで申し上げているとおり、モザンビーク政府の主体に皆さんと対話するというのを、我々はまさに、いま、モザンビーク農業省が皆さんと対話する時間を取っているのを、我々は待っているということです。対話を待っているところです。

ボア：JICA がプロサバンナを支持している人が大多数だと主張するにあたっての根拠が何かという点について質問します。

モザンビークの唯一の小農運動は UNAC（モザンビーク全国農民連合）で、正式に登録もされていません。小農に関わる事柄に関する政府の対話チャンネルも UNAC です。その UNAC が、「プロサバンナにノー」と述べているときに、あなたたちは誰のことを言っているのでしょうか？あなたたちのいう「大多数」とは誰のことですか？なぜあなたたちは、重要な組織・運動としての UNAC を、軽視し続けるのでしょうか？

第二に、我々がもし JICA をモザンビークで裁判に訴えると決定したら、JICA のマブート事務所は裁判に応じる準備はありますか？

宍戸：ご質問ありがとうございます。いずれにせよ、投票したわけではないので、そういう意味でのエビデンスではないが、そのためにも、賛成する人も反対する人もいろんな意見をお持ちの方も、再度、公聴会、社会環境配慮ガイドラインの審査役の提言にもとづいた話し合いをすることを期待している。二点目は、JICA が訴訟の対象というのであれば、なぜ JICA が訴えられるのか、私は理解できなかったが、我々がモザンビークないしは日本の法律を犯したということであれば我々も適切な対応をすることは当然です。

司会：もう外務省の井関さんが行かなければなので、最後に井関さん何か一言あれば、いいですか。大丈夫ですか。ここで終わる話ではないので、引き続きやっていくのでよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

渡辺：ありがとうございました。今の議論に関係して、JICA に確認だが、先ほど参加型と言っていて、JICA への異議申し立ての結果に基づいてと言っているが、確かに、異議申し立ての結果、ガイドライン違反ではなかったと出ている。審査役から提言というのが出ている。その中に、「参加型意思決定の手続きルールにもとづく議論の促進」というところで、「モザンビーク政府が利害関係者間で合意できる、参加型意思決定の手続きルールに基づいて議論を深める過程を見届けること」とある。

(来日した2人を指して)ここに、合意していない方々がいる。「利害関係者が合意できる参加型意思決定の手続きルールに則って」、と言われていたが、今ここに合意していない人がいる。もし、この JICA の異議申し立ての結果で審査役の提言に則るのであれば、やはり先ほど、ボアさんが提案したように、モザンビーク国内で合意ができるまで中止をする、そして、待つといったことが必要だと思う。そして、(JICA からは)今そういう形でまさに声が聞きたいために進めているとのことだったが、その方法自体が、自分たちの意に沿うものじゃないということで声明を UNAC が出している。それが手元にあるはず。そのことについてどのように考えるのか。

宍戸：我々、提言に基づいて、話し合いのプロセスをやるようにモザンビーク農業省に働きかけてい

る、話し合いを進めようとしている中で、反対派といわれる皆さんにも声をかけて話し合いをすると。皆さんが納得するようなやり方でやろうとして、MASA は対話を申し入れていると理解している。今後も、これを受けて、どのように最終的に主権を持っているモザンビーク政府、農業省が判断してくるのかについては、JICA の決める問題ではなく、モザンビーク農業省が決めることだが、この（審査役）提言に沿って行うように再三申し入れている。

司会: ありがとうございます。フロアにいる皆さんは白熱した議論についていくのは大変だった部分もあるかもしれないが、こういうセッションを設けたのも、先ほど申し上げた、NGO と外務省、JICA との意見交換会をどう感じるのか、何が問題なのか、どうしてこういう風になかなか 10 数回も議論があってなぜなかなかいかないのか、現状を知ってもらいたいということで、こういう形でやりとりをした。

今の話を聴いていても、JICA としても主体的な責任をどう考えていったらいいのか、多くの人が賛成していると言っている中で反対しているという人の声を、少数だからといってその人の声を抹殺してはいけない、それは本来の民主主義ではないので。そもそも、賛成多数と（JICA は）言ったが、実際反対しているのは少数ではない。4800 農家というが、この地域の農民人口を考えれば？ この問題に対して疑問を持っている人が少なくない。

今後どうしたらいいのか。一時やめて、仕切りなおす方法もないわけではないと思う。その方がかえって、日本政府にとっていいことなのかもしれない。JICA、モザンビーク政府、農民にとっても良いと個人的に思う。

吉田昌夫（アフリカ日本協議会/中部大学名誉教授）: 今の関係で発言したい。

JICA はいつも対話を進めたいと言っているが、そういうことを言うバックグラウンドを考えてほしい。というのは、もともとプロサバンナは、ブラジルのプロセデルのモデルをモザンビークでやりたいという政策として最初は考慮されていた。それに対する反対がもともとマスタープランを作成する段階でもその考えが貫かれていた。最初に出てきたマスタープランの第一次案はまさにそういう線でみなされていた。そのことを皆さん忘れていたような感じがしている。

それを反対運動が起こった時に、だんだん小農中心に変えていこうと努力をされたと思うが、それはもともとそういう考えを中心に据えていなかったから、小農の反発がやまないわけである。ですから、その考え方を変えない限り話し合いは成り立たないと思う。そういう意味で、さっき司会がおっしゃった、一度ゼロに戻してやり直そうという考え方を取らない限り、農民の参加は得られないと思う。参加参加と言っているが、そういう意味では無理な話だ。

これ（現状のマスタープラン）を完全にゼロに直してそこから話し合うということであれば可能性もある。しかし、（プロサバンナ事業の）考え方のもとにあった問題が未だに尾を引いているという感じが強い。農民もそう感じていると思う。今までの考え方を一度ここでストップさせて、なしにして、話し合いを始めることが JICA としてできないということはないと思うがどうか。

枝元なほみ（料理研究家）: プロサバンナの何をどう考えると思ったとき、侵略だと思った。これ侵略じゃないですか？この方々は、小さい畑をやっている、その土地に合ったものを作っていて幸せに暮らしています。食べ物自給できています。

日本の農業はめちゃくちゃです。農業者もやめていこうとしているのが、日本型の農業。あるときそこに背広を着た人たちが来て、あなたたちあまりお金がなさそうだ、こうするともっと儲かると言ってやってきて、そこを違う畑に変えていこうとしている。いらぬから帰ってくださいと言っている人たちがいるのに、居残って、さあ参加してくださいというのって、これ侵略ではないかと思った。

今ご意見があったけれど、もともとプロサバンナの原点が、ブラジルのセラード開発にあったとしたら、今アマゾンが燃えていることを見ても、地球がだめになっちゃうかもしれないと心配している。地球の 20 パーセントの酸素を作っているアマゾンが肺がんになっているのと同じ。

どうしてかと考えたら、そういう利益を優先していく、違うところのやり方をやってみるとどんどん押し付けていくことがあるからではないか。このままいったら地球がダメになるとどうして思わないのか。こんな、人のところに進んでいくようなこと。

子どもたちとか、高校生とかは、これからの地球のことを心配している。それをそういう考えで、古い、誰かだけが儲かる、企業だけが、お金だけが動いていくような古いビジネスモデルにしがみついて、その土地の人が誰も受け入れられないようなことをどうして押し付けていくのか。なぜこのようなことに、私たちが払っているお金を使うのか。私の税金使わないでください。やめてください。

これ武器買うよりももっとひどい。お金使ってそこの土地にどんどん入り込んでいっている。私の税金使わないで。税金使ってそんなことしないで。話し合いをこれからするなら、私たち税金を払っている人にもちゃんと知らせてください。その 7 億円や 4 億円が人件費だとしたら、3 人しかいない人たちにその人件費、それって賄賂じゃないですか。どうやってお金使っているんですか。

私たちがお給料払っています。JICA の人にも、外務省の人にも払っているでしょう、税金で。必死です、働くの。日本の農民もどんどんやめていこうとしている。そういう農業をちゃんと見れていない人たちが、なぜ、よその国の農業、知らない土地のところそういう農業のやり方を押し付けていくのか。おかしいです。

お金使わないで、私たちの税金。そう私は今思っています。怒っています。私たちが当事者だから。よその国のためになんて思っていない。自分のお金の使われ方を考えている。私は当事者としての意見です。ありがとう。

池上甲一： 池上でございます。今だいぶポイントついていたので。対話プロセスというのに、参加を求める・参加を望むと言っているが、これは決して対話ではないと思う。

つまり、既に方向が決まっているところに、ここに来て反対意見を言えと言ったって、意味がない。ダイアログではない。これは説得のため。そういうところに参加型意思決定、コンセンサス、メカニズムを作るというアリバイ作りをしてもらおうと困る。

もう一点に、JICA が進めている、賛成者が多いという根拠に使われている、パイロット事業参加者の「賛成」という点。これ実際に行って、コスタさんが見たいと言っていて、実現してほしいと思うが。私はアフリカの調査をよくやっているから分かるが、こういう事業に入っている人は賛成、お金を持っていない人は賛成。これは知らないというのが一般的。私もこのパイロット事業の 1 つの地域で調査をした。その時に、ゴマの種の農家は確かに満足していたが、とうもろこしとかはそうではなかった。品目によって違うわけです。それなのに一括して賛成していると言うのはフェアではない。

もう一つは、政府がどういう風にして訊いたか。訊き方、質問票とか。誰がやったか。政府の役人と一緒に行ったら当然賛成と言うのに決まっている。この二点だけ申し上げておきたいと思う。

宍戸： いろんな貴重なご意見ありがとうございました。我々のスタンスについて少し言わせていただく。まず、ブラジルの事業をそのまま持ってきたんじゃないかというところから住民のみなさんの反対という話があるが、我々は確かに当初、ブラジルも今も三カ国協力、貢献する形でモザンビークの開発を一緒に考えようと作ったのは事実。

ただし、議論の過程で我々やはり、皆さん方からお聞きした意見も含めて、やっぱり小農を中心にやると、我々は舵を切って、少なくともこの我々のマスタープランの事業として皆さんに公表したレポートの中では、そういった、ブラジルと同じものをやるとは言っていないわけである。

小農の、所得があがるように…と、ある種皆さんから見ると舵を切ったということだと思うが、我々としては色々な議論がある中で変えていったというプロセス。我々もプロセスの中でいろんな意見を聞いていると理解いただきたい。そういうことで、私たちは、具体的にどの点がこのプランがまずいのか聞いたことがない。マスタープランについて、この部分がこうした方が良く、より農民のため

になると具体的な話を聴きたい。政府の前で農民は意見が言いづらいという話はあったが、具体的にこうしてほしいという意見は JICA もリスペクトする。最終的に農業省が決めるが、私たちもお話を聴くとお約束したい。

二番目の方のコメントで侵略という想像もつかない言葉があったが、パイロット事業としてやっているものについても地域の農民が賛成しないものを強制することはない。モザンビーク政府もしない。たとえば日本のものを売りつけることは一切していない。これまでやってきたパイロット事業、現場を見る機会があればどのように色んなオプションの中から丁寧に対応しているか見ていただける。

アマゾンの森林火災とこの問題を直接リンクするのが理解できなかったが、私も何度も関係者と議論してきたが、開発の問題はその国の政府が考えを持って物事を進めていかないといけない。そういうこともあってモザンビーク政府に対話しましょうということで軌道修正も含めて議論しながら、よりよい形に着地するようにやってきている。

第三国のビジネスなどプロジェクトを批判するのは適切ではないが、新興国の援助にはいろんな課題がある。いろんな国がある中でモザンビーク政府がきちんとした農業開発の政策方針をもって取り組む、住民と対話しながら進む形を目指していただきたい。私たちがマスタープランを手伝うことが将来にとって良い形になると考えているのでこう進めている。

最後になるが、賛成している農民が 4800 人だけで UNAC に加盟している農民の数が、という議論があったが、以前に行った公聴会においても賛成が多数、4800 対 400 万という図式ではなく、色んな所からヒアリングする情報の中では賛成する人も多いと強調する。発言の時間をいただきありがとうございます。

司会: ありがとうございます。これで日本政府を含めた、政府代表との公開ディスカッション、長いセッションになってしまったが、このセッションを終える。コスタさんから私たちの意見をぜひ改めて声明という形でお伝えしたいとのことですので、声明をお渡ししたい。

コスタ: この度東京で開かれた三者会議の声明文および No to ProSAVANA キャンペーンの声明です。我々 UNAC の声明文、この三つを合わせてお渡しいたします。私のパートナーたちはメールなどいろいろな形態でお渡ししていると思いますが、私はこうやって直々に手渡ししたいと思っていました。

宍戸: 遠いところ、日本までお越しいただいて提言ありがとうございます。しっかり内容を読ませていただいて、もちろん反映できるものは反映していくと考えています。ぜひ JICA が現地でやっている事業を実際にご覧いただいて、議論を深めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

渡辺: 内容を補足すると、今触れられなかったので説明すると、自分たちがプロサバナに反対であること、今の進め方は対話ではなく、その進め方には反対していること、そういう中身の声明です。

司会: ありがとうございます。ただ、私たちは決してプロサバナを認めていない。引き続きよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

【5】現状報告「ディスカッションを踏まえた世界潮流報告」池上甲一（近畿大学名誉教授）

司会: 決して満足いく答えが出たわけではない。この事業はこれで終わるわけではないと思う。おそらく進んでいくので進んでいかにないようにしなくてはいけない。

先ほど意見交換した後にボアさんはなかなか息の長い長期的な戦いになりそうだとつぶやいていた。本当にこの大きな、国をあげての開発だが、農民にとってみたら暴力に近い行為に対して私たちもどうすればいいか、そういう時に来ていると思う。

池上先生が現地調査をしてきているので、どういう観点でこの問題を見ていけばいいのか、特に農という観点で話を伺いたい。それをヒントにしながら今後私たちは何ができるか、何をしていけばいいか、そのあたりをコスタさんやボアさんを含めて一緒に考える。そういう時間にできればいいと思う。

もう抵抗を続けて 10 年、非常に大事な時期に来ていると思う。少なくとも、今日意見交換会をして、コンセンサスを取るまではやりません、ちゃんと取りますということを明言しているから、それをまた一つのフックにする。やはり事が起こってからでは遅い。今、予防という観点でどうこの問題を考えていくかという、そういう時期に来ている。

(UPLAN 動画 2:25:56)

当日配布資料 > <http://mozambiquekaihatsu.blog.fc2.com/blog-entry-411.html>

池上：今日は直接プロサバンナに関わる話ではなく、全体的な、世界から見た時の小農、家族農業をめぐる議論という観点からの報告になる。今年の 5 月にローマで国連家族農業の 10 年の立ち上げイベントがあった。

その時に集まった人たちと話をしている中で、プロサバンナの話をする、まだやっているのというような反応がかなり多かった。そういう舞台ではああいう問題のある事業はほとんど終わったんじゃないかと。実際ブラジルもほとんど手を引いているような状況なので。そういう理解を示す背景の一つとして、かつて JICA がセラードを進めてきたような大規模開発がモザンビークで始まった時に最初に考えていた大規模農業開発というのはもはやだめだという認識をかなりの人が持つようになってきている。そのことが影響してきていると思う。

小農や家族農業をめぐる、国際的な研究の潮流について。一応 FAO とか国連の話もするが、研究の話がメインになる。ところが、残念なことに日本では家族農業の 10 年はさておき、小農の権利宣言についてはほとんど拒否、あるいは無視という状況になっている。

小農や家族農業への注目について

- ・ヨーロッパはかなり小農、家族農業への傾斜が典型的。
- ・EU で進めている共通農業政策(CAP)というのがある。CAP も小農を支援するという方向にかなり舵を切っており、予算の 7 割ぐらいはそちらに向かっている。
- ・フランスの新農業法。アグロエコロジーを中心にしていくということで、農業大国フランスでさえ、そちらに舵を切っている。
- ・2014 年に開かれた家族農業年、今年から始まった家族農業の 10 年というのは FAO を中心にして進められている。
- ・昨年 12 月に採択された、小農の権利宣言、あるいは SDGs(持続可能な発展目標)。その中心的な役割を果たすのが小農、家族農業であると位置づけられている。
- ・こういう国際機関、あるいは、ヨーロッパを中心とする国々で小農や家族農業に舵を切る、重視する政策が行われているにも関わらず、日本では一部の人たちの主張にとどまっているのが残念ながら現状。

小農、家族農業がなぜ注目されるようになったか

- ・今進められているプロサバンナの内容は、大きな農業機械や、多投入—化学肥料や農薬をたくさん使う—近代農業への転換となっている。しかし、今の世界の動きはそういう転換ではなく、近代農業からの転換が課題だという風になっている。
- ・そのきっかけになったのが 2002 年に世銀が始めたイニシアティブで 2008 年に出された報告書(IAASTD)『岐路に立つ農業』。小規模農業の方が非常に、生計向上と公正さの面では勝っていると書かれている。大規模農業、近代農業では生計向上しないということ、小規模農業は決して遅れた停滞的農業ではないということ、アグロエコロジーが成否のカギを握ると言っている。工業的農業が小規模農業に勝っているという理解は神話に過ぎないということが、2008 年の段階で既に指摘されている。そういう流れを踏まえて国際家族農業年や家族農業の 10 年が始まった。

国際家族農業年と家族農業の 10 年

- ・結論として、家族農業の 10 年では多国籍アグリビジネス主導の現代食農システムに再考を迫るということと、家族農業は広い、先住民族や漁民、遊牧民などを含める、ということ。
- ・新自由主義的食農システムは環境収奪的だが、小農・家族農業は環境的にも社会的にも持続性が高い。

グローバル・アクション・プラン

- ・家族農業の 10 年では、7 つを柱とするグローバル・アクション・プランというのがある。これから日本の文脈に合わせるような形で、ナショナルプランを作るということにもなっている。
- ・これは政府が作るわけではなく家族農業のプラットフォームが中心となって作る。すぐできるものではなく、長い時間をかけて作る。

小農と農村で働く人たちの国連権利宣言

- ・小農の国際的農民組合ネットワークであるピア・カンパシーナが原案を作って交渉して採択にこぎつけた。
- ・small farmer/small holder というような言葉ではなく、Peasant という用語をあえて使ったという点に注目したい。

日本政府の対応

- ・こういう動向の中で、日本政府は家族農業の 10 年について共同提案国になったが、小農権利宣言は棄権。外務省は小農権利宣言について「宣言なので我々に履行義務がない」と常々言っている。小農については、小農という言葉で話しかけるだけで拒否されてしまうという状況。SDGS も義務があるわけではないがやっており、国連の加盟国である以上、少なくとも採択結果については対応を取る責任がある。
- ・家族農業については農水省のホームページにも、家族農業に関するページがある。しかし、私どもの考える家族農業ではなく、家族経営体という、お金の結び付きのようなもの。
- ・なぜ日本政府がモザンビークにこだわり続けているかということの理由の一つとして、何年か前に安倍首相がモザンビークに行ってグローバル農業を作るということを言った。グローバル農業を作るといふことの裏返しとして、グローバル・フードバリューチェーンを作ってどんどん輸出する輸出志向型農業をやるといふこと。小規模農業、小農、家族経営、家族農業ではなくて輸出を目指すような大規模経営体を農業の中心にするという考え方。基本的な政策として輸出型大規模農業をやるといふ方針を持っている。

小農の権利宣言に対する意図的曲解とそれに基づく批判

- ・Peasant を貧農、隷属農、あるいは、南側の農民に矮小化しようとする見解があり、その典型的な人として、山下一仁という人がいる。この人は「社会的地位が低い下層階級の貧しい農民、特に中世封建時代または貧しい途上国にいる者」「ヨーロッパでは農奴、日本では戦前の貧しい小作農か水呑百姓」これが Peasant と言っている。ほかにも、兼業農家、農業生産法人、集落営農は小農ではないと言っている。決してそうではない。

小農研究の経緯と到達点

- ・小農研究はヨーロッパでは 1970 年代にミルクを道路にぶちまける抗議行動があり、そこから始まっている。1970 年代には戦うヨーロッパ小農というものから開始している。
- ・反植民地主義的な活動とか、国家や資本では生み出せない、自治的な新しい農業のやり方、自分たちの生み出してきた農業のやり方、そういうものを作り出していく。その一つがアグロエコロジー。
- ・もちろん小農と言っても農作物売らないといけないので市場には関与する。投入は過剰に市場には依存しない。

小農・家族農業、企業的農業、資本主義的農業

小農や家族農業の一番大事なものは、地域社会・地域文化・地域環境・生態系というところをベースにしていること。

新しい小農研究

・小農の農業というのはいろんな価値を高めていき (Deepening)、新しい農の形を進めていく (Broadening)、一番大事なのは地域にもう一度つく (Regrouding)。インプットのコストを下げている。家族農業が地域から逃れることはできないということが一番のポイント。

小農と資本主義・市場との関係

・今、日本で圧倒的に力を持っているのは、「新自由主義的資本主義」の市場である。これに対応するような産業的農業やフォーディズム農業がたくさん出ている。
・フェアトレードや地産地消に見られるような経済のやり方というのは、「徳の経済」に基づく資本主義というやり方。
・新自由主義的資本主義が非常に肥大しているところをどうやって変えていったら良いかというのがポイント。

日本政府のアフリカ農業理解

・プロサバンナの背後には、伝統的農業＝小農農業は停滞的で遅れているとの思い込みがある。しかし、その代わりに導入されようとしているのは、永続可能とは言えない近代的農業へ転換するというアプローチ。伝統的農業に学ぼうという姿勢はほとんどない。
SDGsのもとになっている、2030 アジェンダの転換アプローチとは方向が違う。

【6】オープンディスカッション

池上: 質問の前に、せっかく FAO からいらっしやっただので、家族農業の 10 年について補足をお願いしたい。

参加者: 私が家族農業に関わったのは 2004 年。その時にローマに国際農業開発基金というのがあって、その基金は小規模農業 (small holder farmers) を支援するというので、そこで仕事していた。私の経験からすると、small holder farmers はいろんな課題があって、目的は貧困撲滅ということでやっていた。

貧困の対象は小規模農家で、彼らはほとんどは都市部ではなくて僻地にいるということで、どういう課題があるかということ、いろんなものへのアクセスが限られているということ。たとえば、情報が無い、周りの状況が分からないとか、あるいはリソース、彼らは土地を借りてやっているので、土地を自由に使える自由がないとか。作ったものを売るマーケットがないとか。作っても物を運ぶことができないという課題がある。必ずしも小規模農家であること自体にハッピーではない人たちがたくさんいる。その人たちをどういう風に支援して、彼らがより豊かな生活を送れるかということ、主に目的として支援していた。今は、よりエコロジカルな形での農業支援ということで、大規模よりは小規模の人たちの人権、そういうものを尊重しながら支援している。

古沢: 今日典型的に出ていたと思うが、この前の TICAD と同様。日本という国の在り方が課題を示している。つまり、アフリカにいかに巨大な投資をして、そこから経済を活性化し、巨大な富を得るという方向性。

モザンビークのプロサバンナは、これだけ投資してこれだけ儲かるという、まさに看板である。これをどう崩すかという点で大変なこと。経済全体の仕組みがそうなっているから。

一方で、実際には変わりつつある。お金を巨大投資して、巨大開発して、開発プログラムに、というやり方は 20 世紀の、過去のもの。余計な投資をしないで、これは適正技術、本当にその地域に合ったものをうまく利用して、余計なお金をかけないで、よりうまく回していく知恵が求められている。

ぜひ、プロサバンナは、根本的にパラダイムを変えていくような象徴的な例なので、ぜひ頑張ってやっていきたい。

司会: プロサバンナが止められなければ、SDGs の実現はない。コスタさんやボアさんも一言ずつ。

ボア: ここでは、プロサバンナと JICA の問題は、JICA の問題にとどまらず、さらに大きな枠組みの中での問題でもある。世界的に企業が食をグローバルに支配しようとする動きが生じている。だから JICA との闘いにとどまらない。より大きな闘いである。グローバルな観点から捉える必要がある。

オルタナティブという言葉の使い方について問題がある。オルタナティブという言葉は主流派に対し、小さいものが闘っているという形で使われることがあるが、小農による農業はオルタナティブではない。小農による農業こそが世界の主流である。だから言葉はもっと賢く、適切に使わないといけない。

コスタ: 今日この場で JICA のみなさんが池上先生の話をお聴き前に退出されたことが残念でなりません。私たちはこの課題への取り組みを今後も続けなくてはならない。日本とモザンビークの政府の取り組みに対し、家族農業を守っていく姿勢を貫いていきたいと思う。

池上: 勇気づけられるコメントばかりだった。小農の権利宣言というのは、私たちの権利アプローチです。小農を 1 つの社会グループとしてきちんと確定するという考え方。

私が申し上げたいのは、日本は人権アプローチ、権利アプローチについて非常に鈍感な国だということです。1950 何年かに採択されている、ILO 条約、2 つほど、非常に重要なもの、未だに日本は準備が整わないということで批准していない。それくらい鈍い。そういう人権という面から見ても、その鈍さが、モザンビークでランドグラブ（土地収奪）は起こっているとは我々は認識していないという言い訳になってしまう。だから人権アプローチや権利アプローチの重要性というのは、私たちの生活に直結していることだと思っている。改めて記憶しておくのも大事な活動の一つではないかと考えている。

渡辺: 農業の話で盛り上がっているところ、最初のトピックに引き戻すが、今日はということが私たちの税金を使われて起きているかというのをつぶさに見ていただいた。

JICA は外務省とともに自分たちの文書にあることに基づいてこちらが質問をして事実確認をしているにもかかわらず、それと全く関係のない反論をしてくる。たとえばモザンビークの裁判で判決の出たこと、その対象が JICA がお金を出しているところにも関わらず、そういったことがないかのような反論をしてくる。

これが農民たちが日々直面している現実だということです。

農業のビジョン、土地のこと、タネのこと、それを語ることは非常に大事だが、その前に私たち日本の市民としてやらないといけないことがある。考えないといけないことがある、そういったことも今回ぜひ持ち帰っていただけるとありがたい。

今日もこれだけ事実を突き付けているにもかかわらず、事業を止める気配が全くない。私たち納税者として許していいのか。そういったことを今後も引き続き考えていければと思う。そして彼ら(現地の小農・市民社会組織)に連帯しつつ、私たち当事者の問題でもあるので、一緒に考えていければと思う。

司会: モザンビークから来てくださった方々に話聞かたに、彼らは大きな状況の中で彼らはずっと闘ってくれていると思った時に、私たちは今転換点にあるので、この問題を許してしまうといけない。

篠原: 国民民主党衆議院議員の篠原孝です。

小農という話が出たが、朝日ジャーナルという週刊誌があったのをご存知ですか。そこに 1982 年、小農が大農かというので対談記事が載りまして、そこで私は小農が絶対いいとは言っていないが、小農を農林水産省は切り捨てて大農が良いというのは馬鹿にならないといとやりました。

池上先生の言われたように、日本は冷たいが、反骨精神にあふれた人たちがいまいて、九州の人中心に小農学会というものがある。ご存じの方おられますか。私は学会のメンバーだが一度も忙しくて出席していないが、重要な会員の 1 人と思っている。

世界が小農宣言しているときに、家族農業が大事だと、協同組合が大事だと言っているときに、それらにすべてそっぽを向いているのが日本国政府。世界は日本の土地を大事にして、そこに合った農業をやるという日本型農業技術を欲しているはずだ。それを広げるのが日本の国際協力、JICA の目的だと思う。それをしていない。ぜひこれをモザンビークでも実現したい。

司会: ありがとうございました。改めてコストさん、ボアさんに拍手して終わりたいと思う。